

母子保健事業の向上に関する衛生行政学的研究（その3） — 市町村における母子保健事業の実施体制と実績との関連に関する研究 —

研究報告者 郡 司 篤 晃¹⁾、星 旦 二¹⁾、高野 陽¹⁾
金子 仁 子¹⁾、岩 永 俊 博¹⁾、尾 崎 米 厚¹⁾

要約：

各区市町村で実施されている母子保健事業の実施体制と実績に関して、全ての市町村を対象に調査分析した。調査項目として、実施体制では、各母子保健事業別に事務職、医師、歯科医師、保健婦、栄養士、歯科衛生士、ボラティアなどのマンパワー体制とその構成、保健所保健婦の支援体制を調査項目とし、その他時間配分や予算額を同時に調査した。各母子保健事業での実績では、受診者数や受診率、対処時間などを調査項目とした。

これらの母子保健事業の実績と実施体制の一つであるマンパワーとの関連を分析し、一定の関連がみられることを作業仮説として調査する予定である。また実績や出生数、人口規模に対応した現状のマンパワー稼働量との関連式を得る予定である。

見出し語：市町村、母子保健事業、マンパワー、実施体制、稼働量

1. 研究目的：

母子保健事業の一部は住民の身近な市町村で実施されている。そこで、市町村で実施されている母子保健事業の実態を、実績、実施体制、保健所の支援体制、対処時間や予算措置などの項目によって明確にし、同時に実績や出生数、人口規模と、実施体制の一つであるマンパワーとの関連を分析することを目的とした。

同時に、母子保健事業の実施体制と、母子保健の健康水準との関連性を明確にすることによって、今後の効果的な母子保健システムを実施体制の側面から検討するための基礎資料を得ることを調査研究の目的とした。

2. 研究調査内容：

研究調査内容は、1989年度に各市町村で実施されている各母子保健事業の実績、実施体制、保健所の支援体制、対処時間や予算措置である。

3. 対象、調査項目の概要：

3-1. 対象

全国の区市町村と各都道府県とし、全数を調査対象とした。
分析対象は、不備な区市町村を除く予定である。

1) 国立公衆衛生院 (The Institute of Public Health)

3-2. 母子保健事業の調査項目分類

市町村で実施されている母子保健事業の調査項目は次のように分類した。母子保健事業のうち、妊婦の健康診査、4か月6か月9か月児乳幼児の健康診査、1.5歳児健康診査、3歳児健康診査、産婦健康診査、及び集団指導、個別指導それに、新生児、未熟児、妊婦の各訪問指導事業である。

これらの事業毎に、事業実績、実施体制、保健所の支援体制、対処時間や予算措置などの項目を調査した。同時に出生数、人口規模と、実施体制の一つであるマンパワーを分析項目とした。

3-3. 母子保健の実績

母子保健の実績は、1989年度に実施されたものである。

3-4. 健康水準の指標

健康水準は、厚生省が公表している母子保健関連の各種死亡率を採用する予定である。

アンケート配布回収は、1990年11月から1991年4月であった。

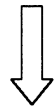
4. 結果：

現在データ入力分析中である。次年度に結果を報告予定である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:

各区市町村で実施されている母子保健事業の実施体制と実績に関して、全ての市町村を対象に調査分析した。調査項目として、実施体制では、各母子保健事業別に事務職、医師、歯科医師、保健婦、栄養士、歯科衛生士・ボラティアなどのマンパワー体制とその構成、保健所保健婦の支援体制を調査項目とし、その他時間配分や予算額を同時に調査した。各母子保健事業での実績では、受診者数や受診率、対処時間などを調査項目とした。これらの母子保健事業の実績と実施体制の一つであるマンパワーとの関連を分析し、一定の関連がみられることを作業仮説として調査する予定である。また実績や出生数、人口規模に対応した現状のマンパワー稼働量との関連式を得る予定である。